

南伊勢町物販イベント出店支援補助金の概要

本町の魅力発信と地域経済活動の促進を図るため、町外で開催される物販イベントへ出店する者に対し、予算の範囲内において南伊勢町物販イベント出店支援補助金を交付します。

物販イベントとは

国または地方公共団体若しくは公的な団体であると町長が認めるものが主催または後援、協賛、協力し、不特定多数の来場者を対象に、多数の出店者が各ブースにおいて物産販売を行う短期間(最長 10 日)の催し

補助対象者（以下の条件等を全て満たす者）

- ・南伊勢町商工会に加入している法人および事業者
- ・町内に本社または主たる事業所を有すること
- ・町税の滞納がないこと(申請者が町外の場合はその所在地の税)

補助対象事業（以下の条件等を全て満たす事業）

- ・町外で開催される物販イベントに出店し、出店ブースにて物産販売を行う事業
- ・出店ブース等で、南伊勢町の PR(看板等の設置やパンフレットの配置など)も実施する事業
- ・他の補助金等を受けていない事業

補助対象経費

- ・主催者が定めた参加負担金及び出店料
- ・物産イベント会場で使用する備品等の借り上げ料
- ・南伊勢町を起点とした物産イベント会場付近までの有料道路料金または電車運賃

補助金の額

補助対象経費の 10 分の 10 以内（千円未満の端数は切り捨て）とし、限度額は 5 万円
※予算の範囲内となります。

補助金の申請

補助金の申請は、南伊勢町物販イベント出店支援補助金交付申請書（様式第 1 号）に必要書類を添付し、担当窓口まで提出してください。※事前に担当窓口までお問合せください。

その他

同一の申請者による本補助金の交付申請は、同一年度内において 3 回まで

担当窓口

南伊勢町役場南島庁舎 南伊勢町観光商工課 観光商工係